

アイゼンハワー・マトリクスと取り組む順序



①が毎日大量にある場合は、②への投資不足のサインです。

市町建設事業担当職員育成制度

市町の技術職員を育成します

～センターでの実務経験を通じて技術力を向上～

■制度の目的

近年、多くの市町の建設事業担当部局は、技術職員数の減少、業務量の増加、業務内容の多様化などで多忙を極めています。このため、職場内で先輩職員が業務を通じて若手職員へ知識や技術を継承するOJT（On the Job Training）が難しくなり、将来を担う若手技術職員の育成が大きな課題となっています。

このような市町の現状を踏まえ、兵庫県まちづくりセンターでは、市町の職員をお預かりして、土木、建築、設備、上下水道、土地区画整理事業の優れた技術を持つセンター職員と一緒に業務を行うことで、知識・技術力の向上を図っていただく「市町建設事業担当職員育成制度」を設けています。

- 受入職員：建設事業の経験年数が2年程度以上ある職員（経験年数は相談可）
- 受入期間：原則2年間（研修内容と勤務地は市町のニーズに対応）
- 受入費用：人件費の1／2（センターが1／2負担）



【お問い合わせ】



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
企画部企画調整課

〒650-0023

神戸市中央区栄町通6丁目1-21 神明ビル6F

TEL:078-367-1230

■育成プログラム

1. 研修内容

市町が希望する業務をセンター職員と一緒にいき技術力の向上を図ります。業務内容、研修場所は、市町のニーズに合わせて対応します。

【主な業務内容】

- ・大規模・特殊工事（橋梁、道路、河川、トンネル）にかかる点検・設計支援・積算・工事監理等
- ・建築工事、機械設備工事、電気設備工事の調査・計画・設計・積算・工事監理等
- ・インフラの老朽化対策（橋梁、トンネル、上下水道施設等）にかかる計画策定・設計・積算・工事監理等
- ・流域下水道・流域下水汚泥処理施設の電気・機械設備の維持管理業務
- ・土地区画整理事業の事業計画策定・換地設計等

【プログラム例】

1年目：インフラ整備（積算及び工事監理業務）播磨事務所

2年目：インフラ老朽化対策（橋梁定期点検業務）本部まちづくり推進部

2. 個人のスキルアップを支援

センター職員と同様に、各種研修会への参加、資格取得助成等を受けられます。

【スキルアップの取り組み例】

センター職員研修、県外研修、技術士講座の受講、資格取得助成 等

建設事業支援



上下水道支援



まちづくり支援



赤穂市 建設部
土木課 土木係
尾崎 雄一郎さん

■経験者からのメッセージ

センターでは橋梁の定期点検や橋梁長寿命化修繕計画策定などに携わり、技術知識の習得ができ、また、センターの資格取得助成を利用し、技術士補、道路橋点検士を取得しました。

帰庁後は、センターでの経験を生かしてインフラ維持管理の更なる充実を図り、市民の安全・安心な生活に寄与できるよう、業務に取り組みたいです。この制度により、外から市役所を見ることで、新たな価値観や視点を自身にプラスできました。こうした経験による気づきは出向によって得られることが多いと思います。

機会のある方は是非ともチャレンジしていただきたいと思います。

■各事務所の所在地



